

小児かかりつけ医診療料 1

6歳未満のお子さんを対象に、病気の診療や健康管理を継続的に診療する制度です。お子様の病気だけでなく、発達や困りごとの相談、予防接種の事など子育てにまつわる諸々のことについてご相談下さい。登録はお子さん1人につき1つの医療機関のみに限られます。尚、当院をかかりつけ医としても他院への受診は自由です。またかかりつけ医は自由に変更できます。

時間外はクリニックに電話すると院長の携帯電話に転送されます。

連携強化加算

新型コロナウイルス感染症の記憶もおぼろになりつつありますが、当院は福岡県と第二種協定医療機関として契約を結び新興感染症の発生及びまん延に備えています。新興感染症発生時には当院のかかりつけであるないに関らず対応致します。その際には当院玄関前のヴェランダスペースで診察いたします。

外来感染症対策向上加算

当院では、院内感染を防止するための対策に積極的に取り組んでいます。医療器具の徹底した滅菌・消毒、定期的な院内研修、地域の医療機関や医師会との連携を通じて、患者さんが安心して受診できる環境づくりに努めています。

サーベイランス強化加算

感染症発生の動向をいち早く知るために、当院では厚生省院内感染症対策サーベイランス事業(JANIS)に参加登録しています。

電子的診療情報連携体制整備加算 1

当院ではオンライン資格確認体制、電子処方箋の発行、電子カルテの活用など国の医療DXの流れに抗うことなく、世の中の流れを受け入れています。

情報通信機器を用いた診療に係わる基準

当院では厚労省が定める研修を修了した医師が「オンライン診療の適切な実施に関する指針」沿って診療を行っています。対面での診察が難しいとき、また状態が落ち着いている定期の診察の際にご利用ください。

尚、オンライン診療の初診において向精神薬の処方はありません。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/236778.pdf>

通院・在宅精神療法の施設基準について

当院では福岡市でも数少ない小児科医療機関内で精神科指定医が診療を行っている医療機関です。また指定自立支援医療機関の指定を福岡市から受けています。